

第4章

ふるさと 郷土愛の醸成と次代を担う人材の育成

目標指標

指標	実績(見込)	目標					
		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
1	学校運営協議会の設置率 (%)【累計】	0	30	60	80	100	100
2	図書館の貸出者数(人)	80,000	84,500	84,500	84,500	84,500	84,500
3	人材バンク制度活用の 取組数(件)	5	6	7	7	8	8
4	洲本子育て学習センター ／五色すこやかセンター の利用者数(人)	20,000	21,000	22,000	23,000	24,000	25,000
5	淡路文化史料館への小中 学生の入館者数(人)	550	600	650	700	750	800
6	特色あるスポーツイベン ト参加者数(人)	2,200	2,400	2,600	2,800	3,000	3,000



第1節 学校教育の充実

〈主な関連SDGs〉



- 2 飢餓をゼロに
- 4 質の高い教育をみんなに
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

現状

人口減少や少子化・高齢化、グローバル化など、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、子どもたちがたくましく社会を生き抜くためには、自立して未来に挑戦する態度を育成することが一層重要となっています。そのため、知・徳・体にわたる「生きる力」の育成を基本理念に掲げ、討論や発表を通じた「主体的・対話的で深い学び」による授業改善を全教科で求めます。

また、子どもたちが「未来の創り手」となるために求められている「資質・能力」を明確化し、その目標を学校と社会が共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視します。

さらに、望ましい学習環境を確保するため、トイレの洋式化など、教育環境改善のため、計画的に整備を進める必要があります。

〈近年の取組成果〉

- GIGAスクール構想実現事業による個別最適化された学びや創造性を育む学びの実現
- 小・中学校の普通教室へ空調設備を設置
- 給食の公会計システムの導入
- 学校徴収金システムの導入
- 教職員の働き方改革（超過勤務の縮減）
- 教職員のストレスチェックの実施
- 幼保連携型認定こども園の整備（なのはなこども園の開園）

施策方針

「^{ふるさと}郷土愛の醸成と次代を担う人材の育成」を基本理念とし、生まれ育った「洲本」を愛し、自らが主体的に未来を切り拓くことができる力を身につける教育を推進するとともに、時代に翻弄されることのない、確かな人づくりに取り組みます。

主要施策

（1）学校教育活動の充実と特色ある教育の推進【拡大・強化】

「こころ豊かで自立する人づくり」のため、知・徳・体の調和のとれた教育活動を推進します。

また、「誰ひとりも取り残さない教育」を推進するため、GIGAスクール構想の進展と子ども一人ひとりの教育課題に適切に対応できる学校を実現し、児童生徒への指導及び特別支援教育の充実に努めます。

(2) 幼児教育の推進

幼稚園などにおける心身の調和のとれた発達や生活・学びの連続性を踏まえた幼児の特性に応じた教育・保育、幼・保連携の推進、子育て支援と一体となった家庭教育への支援などに取り組みます。

乳幼児期にふさわしい生活や遊びを通じて、育ちの段階に応じた教育・保育ができるよう、五色地域の保育園5園については1園に集約し、五色認定こども園（仮称）の整備を進めます。

また、安全で快適な園環境の確保に努め、幼児教育・保育の一体的な提供が可能な環境を整えるとともに、集団教育の充実の観点から施設の再編を進めます。

(3) 学校組織力及び教職員の資質の向上【拡大・強化】

今日の学校が抱える課題が多様化・複雑化・困難化しているため、「チーム学校」としての組織力のさらなる向上に取り組みます。教育センターを核とした教職員研修をさらに充実させ、教員などの資質向上及び教職員研修の体系的・継続的な実施に取り組みます。

(4) 家庭での教育力の向上【拡大・強化】

親が親として成長するための学びの機会の提供、関係機関の連携による地域が家庭を支える体制づくりなど、家庭教育への支援に取り組みます。また、家庭における教育力向上に関する情報発信についても積極的に進めます。

(5) 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進【拡大・強化】

令和8年度から、すべての学校で「学校運営協議会」の設置に向け、研修を進めながら地域の方々が主体的に学校運営に参画し、効果的な学校支援活動を行うなど、地域ぐるみで子どもを育成する体制づくりに取り組みます。また、学校からの積極的な情報発信を踏まえた地域と学校のさらなる連携を進めます。

(6) 安全で快適な学習環境の整備【拡大・強化】

引き続き、望ましい教育環境を整え、学力向上に資するよう施設整備を進めます。

安全対策の充実や学校施設の避難所としての活用も視野に入れた施設の充実を図り、快適に学校生活を過ごすことができるよう努めます。

また、学校内の防犯設備の適切な運用と、地域と連携した見守り活動の支援により、防犯意識の向上に努めます。

児童生徒1人1台端末と校内通信ネットワークを活用したGIGAスクール構想実現のために、ICT教育を進めます。

医療的ケアについては、合理的配慮を推進し、医療安全が確保されるとともに、保護者の心理的・身体的負担を軽減します。

(7) 安全で安心な通学路の確保

「洲本あんしんネット」のシステム更新により丁寧でわかりやすい情報発信に努めます。

また、洲本市通学路安全推進協議会による通学路の点検、改善を推進します。

(8) 学校給食の充実と食育の推進

給食の公会計化の定着、及びシステムのスムーズな運用に向け取組を進めます。また、給食センターの効率的な運営に努めるとともに、安全・安心でおいしい給食の提供を行います。さらに、食物アレルギーに関する事故防止や地産地消、食育に関する取組の継続を図ります。

〈関連個別計画〉

- ◆洲本市教育振興基本計画
- ◆洲本市食育推進計画



第2節 生涯学習の振興

〈主な関連SDGs〉



- 4 質の高い教育をみんなに
- 8 働きがいも経済成長も
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

現状

市民一人ひとりが自分らしく豊かな人生を過ごすためには、いきいきと活躍できる生涯学習社会の実現が求められています。このような中、生涯学習の各種講座は、受講生の自己実現や生きがいづくりにつながっており、いつまでも学び続けたいという生涯学習への意欲が高まっています。

一方で、受講生の固定化や高齢化といった課題があり、各ライフステージに沿った学習プログラムを企画するとともに、学習成果の活用を促進することも求められています。

さらに、公民館などの建物や設備が老朽化する中、学習環境を継続的に整えていくために、施設の長寿命化への取組も課題となっています。

〈近年の取組成果〉

- 図書館・淡路文化史料館の空調設備等の更新
- 人材バンク登録・活用制度の確立

施策方針

公民館をはじめとした生涯学習拠点施設を中核に、学習ニーズに応じた学習内容の充実を図り、市民の生涯学習への自主的な参加を促します。また、若年層など多様な世代への学習機会の提供を通して、交流の場の拡充に努めます。

多様な知識や技能を持ち、学びを深めた人たちの学習成果が地域へ還元される仕組みづくりを推進するとともに、学習支援活動のできる人材や自主サークルの育成を支援します。

市民がいつでも学習できる環境づくりを推進するため、公民館、図書館、淡路文化史料館などの社会教育施設が中核となり、情報の提供、学習の機会と場の提供などを積極的に行います。

主要施策

(1) 学習内容の充実

市民の多様な学習ニーズを把握しながら、公民館などにおける各種講座や教室の充実を図るとともに、子どもから大人まで幅広い市民が参加できる魅力ある講座などの開催に努め、市民の主体的な学習活動を支援します。

子どもの豊かな情操や社会性を育むため、公民館などを拠点としてさまざまな体験活動の機会を提供するプロジェクトを展開します。

(2) 学習の場の提供と体制づくり

市民の生涯学習拠点である公民館、図書館、淡路文化史料館などの生涯学習施設の計画的な改修を推進するとともに、拠点施設としての機能を強化しながら施設の柔軟な運営と学習環境を整え、市民に親しまれる学習の場を提供します。

図書館では、利用者のニーズの把握に努めながらサービスの充実を図ります。

さらに、淡路文化史料館では、魅力ある企画展の開催や各種講座、体験学習の実施など、学習機会の拡充に努めます。

また、情報提供の充実を図るため、情報提供の中心となる募集チラシなどについて、より効果的、効率的な発信に努めるとともに、市ホームページ、ケーブルテレビ、SNSなどのICTを効果的に活用し、市民が情報収集、選択、活用しやすい環境づくりに努めます。

(3) 学習成果を活用する仕組みづくり

公民館講座などを受講した方々が、交流と仲間づくりから学習意欲をさらに高め、自主的・主体的なサークルへ発展するよう支援します。

市民の自主的な活動を活性化させるため、公民館まつりや図書館市民まつりなどを活用して、学習成果の発表の機会を提供していきます。

学習した成果を地域社会へ活かしていくための人材を発掘・育成し、その情報を提供していく仕組みを構築するとともに、公民館を拠点として学びを深めた人材を次の指導者として登録する仕組みをつくります。



第3節 青少年の健全育成

〈主な関連SDGs〉



4 質の高い教育をみんなに
16 平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう

現状

本市では、これまで青少年の健全育成の取組として、青少年リーダーの養成事業、子ども会やPTA活動の支援、学校支援ボランティアによる学校への協力、さらには、成人式の開催、子育て学習センターの充実、公民館における子どもを対象とした事業の実施など、家庭・地域・学校・行政が互いに連携しながらさまざまな取組を行ってきました。

一方で、社会の進展や急速な変化が青少年を取り巻く環境に大きな影響をもたらしており、増加する児童虐待や青少年が関わる事件などの発生、有害な情報の氾濫などに対応するため、地域と一体となって、青少年の健全育成の環境を整えていく必要があります。

このような中、引き続き、家庭教育の重要性や地域で子どもを育てる大切さといった意識の啓発とともに、地域が一体となった青少年健全育成に関する事業を展開する必要があります。

〈近年の取組成果〉

- 地域子育て支援拠点施設（にこにこひろば）の開設
- 放課後子ども教室の拡充（洲一小・大野小・由良小・安乎小の開設）

施策方針

将来を担う子どもたちの成長を支えるため、家庭・地域・学校・行政がそれぞれの役割の認識を深め、連携を図りながら、地域全体で子どもを守り育てる意識を高めていきます。

保護者の子育てについての学びや考える機会、悩み事への相談体制の充実を図り、家庭の教育力の向上に努めます。また、青少年の健全育成に関わる団体などの育成を支援し、「地域の子どもは地域で守り・育てる」環境を推進します。

青少年にさまざまな体験活動や人との関わりの場を提供することで、社会を生き抜く力や思いやりの心を育むとともに、社会の一員としての豊かな人間性や社会性を身につける活動を推進します。

主要施策

（1）家庭・地域・学校・行政の連携

子どもたちを取り巻く多様な教育課題について、家庭・地域・学校・行政が一体となって協議し、課題解決につながる内容の研修会を開催し、連携を強化していきます。

学校の教育活動をより充実させるため、地域の人材を学校支援ボランティアとして活用し、地域ぐるみで学校を支援する取組を推進します。

教室の運営などに地域住民の幅広い参画を促し、多くの方々との交流とつながりから、地域への愛着や誇りを育むふるさと教育を推進します。

(2) 家庭・地域の教育力の向上

子育て家庭がいつでも気軽に相談できる体制を整えるため、センターの休日開設など、必要に応じて機能の拡充に努めます。

P T A活動を通して、家庭教育に関する情報交換や研修ができる機会を拡充することにより、家庭・地域・学校・行政が一体となった子育て世代の支援対策を強化します。

地域の子ども会の活性化のため、活動経費の一部補助やレクリエーション備品の貸与事業を取り入れながら人材育成に努めます。

(3) 交流・体験活動の充実

小学生などの知的好奇心や豊かな心を育てるため、専門家や地域の高齢者などが講師となり、培った知識や技能を子どもたちへ伝え、交流する学習プログラムを提供します。

主に中学生を対象に将来への目標づくりのきっかけを提供するため、大学生や広い分野の有識者から、知恵や経験、生き方などを学ぶ場の充実に努めます。

未来を担う人づくりに資するため、洲本市野外活動協会と連携し、集団活動や自然体験などを通して、異年齢交流と 青少年リーダーの育成を図ります。

市内の高等学校と連携し、高校生がボランティアとして社会教育事業に参画できる機会を設けることにより、高校生のリーダー育成に努めます。



第4節 地域文化の振興

〈主な関連SDGs〉



11 住み続けられるまちづくりを

現状

地域文化を担う各種団体の芸術・文化活動が、担い手の高齢化やコロナ禍の影響で、発表・鑑賞する機会が減少しています。芸術文化活動発表の場の提供や、芸術文化を鑑賞する機会を創出することで、こころ豊かで文化のかおり高いまちづくりを推進しています。

また、本市に残る歴史文化遺産を地域と連携して活用することで、^{ふるさと}郷土愛の醸成及び地域の活性化につなげています。

〈近年の取組成果〉

- 淡路文化史料館の開館40周年記念特別展の開催や体験講座の拡充
- 伝統文化等の発表・鑑賞の場を提供する芸術文化創造事業を実施
- 市指定の白巢城跡、炬口城跡が兵庫県の史跡に指定される
- 市内の歴史文化遺産を巡る「すもと歴史さんぽ」の開催
- 洲本市美術展について、ポスターデザインコンテストや部門の統合などの実施

施策方針

地域に根差した文化活動・文化団体への支援、鑑賞機会の充実、地域文化の担い手の養成などにより、こころ豊かなまちづくりをめざします。

また、地元の歴史・伝統を次世代に継承するため、適切に保存活用し、郷土への愛着を育みながら地域の活性化を図ります。

主要施策

(1) 地域の歴史・伝統・文化の継承と理解の促進【拡大・強化】

郷土学習のさらなる充実のため、淡路文化史料館において常設展示の入れ替えや特別展、子どもたちを対象とした体験講座などを実施し、ふるさとを愛する人づくりに努めていきます。

さらに、淡路文化史料館については、施設が老朽化しているため、今後のあり方についての方針を定める整備計画を検討します。

また、伝統文化を次世代に継承していくため、郷土芸能保存団体への支援を通して、子どもたちが郷土芸能に興味をもてる環境づくりに努めていきます。

(2) 歴史文化遺産の保存、活用と郷土偉人の顕彰機会の充実

史跡洲本城跡では、整備基本計画に基づき史跡本来の姿を安心安全に見学いただくため、石垣修復や樹木伐採などの整備事業を実施していきます。名勝旧益習館庭園については、整備基本計画を策定し、城下町時代を体感できるような整備を進めていきます。

また、歴史文化遺産を活用した「すもと歴史さんぽ」については、地域と連携をさらに強化し、市内に点在する文化財を活用し、地域の活性化につなげていきます。

そして郷土の偉人については、顕彰する活動団体を継続して支援し、次世代にその功績を継承していきます。

（3）芸術・文化団体の育成支援と鑑賞機会の充実【拡大・強化】

各種団体を総括する洲本市文化協会の活動を支援することで、市民の文化意識の向上を図っていきます。

また、洲本市美術展について、芸術家の登竜門である島内唯一の公募展として、芸術文化振興を担う主要事業として取り組んで参ります。

洲本市文化体育館を拠点とした自主事業を通して、芸術文化に親しむ機会を提供することにより、愛好者などによる幅広い人口交流に寄与するよう努めていきます。

〈関連個別計画〉

- ◆洲本城跡整備基本計画
- ◆（仮称）名勝旧益習館庭園整備基本計画（策定予定）



第5節 生涯スポーツの振興

〈主な関連SDGs〉



3 すべての人に健康と福祉を
11 住み続けられるまちづくりを
17 パートナーシップで目標を達成しよう

現状

組織の育成と支援に取り組み、令和2年度には新たに1種目の競技団体が設立され、市スポーツ協会に加盟しました。

また、スポーツクラブ21については、地域におけるスポーツ振興の核組織として、地域コミュニティの醸成を図るため、育成と支援に努めています。

各スポーツクラブの指導者・保護者を対象とした指導者講習会に加え、アスリートネットワークプロジェクトにおけるスポーツ教室などの取組により、青少年の健全育成の充実・強化が図られています。

さらに、既存イベントの見直しや新種目の導入、及び各施設における自主事業の拡充とサービスの向上に努め、大会参加者や施設利用者数の増加に努めています。恒例の「あわじ島スポーツフェスティバル」も年々参加チームが増え、特色ある広域的なスポーツ交流イベントとして定着してきていますが、他市とも連携し、より一層の充実が求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によって、本大会が令和9年に延期となった「関西ワールドマスタースゲームズ2021」については、引き続き、世界に本市を発信する好機と捉え、交流人口の拡大に取り組んでいく必要があります。

〈近年の取組成果〉

- アジャタ協会など、新たな団体のスポーツ協会への加盟と助成制度の見直し
- スポーツ協会主催による指導者・保護者を対象とした講習会の開催
- スポーツ推進委員の指導によるニュースポーツ教室の拡充
- 全日本高等学校女子サッカー選手権大会などでの市民ボランティアの参画

施策方針

市民ニーズに応じたスポーツ活動機会の拡充と各種スポーツ団体の育成及び支援を図り、スポーツを通じての健康・体力づくり、生きがいのある活力ある地域づくりをめざします。

また、アスリートネットワークや産業（企業）などとの連携・協働によるスポーツ環境の整備を推進するとともに、障害者スポーツの活性化と他市とも連携したスポーツフェスティバルやワールドマスタースゲームズの取組を通じて、交流と活力あるまちづくりをめざします。

主要施策

（1）組織の育成・支援【拡大・強化】

スポーツ協会に加盟する各種目団体の自主運営組織を支援することにより、競技力の向上とスポーツの振興を図ります。また、新たな競技団体の育成支援に努めます。

青少年のニーズに応じたスポーツ教室の拡充、スポーツクラブの指導者や教員などへの講習会の拡充により、指導者の資質向上を図ります。

さらに、今後の部活動の地域移行なども含め、スポーツ行政の変革期に対応していくため、本市の生涯スポーツの振興を強力に牽引する総合型地域スポーツクラブの構築に取り組みます。

(2) 施設の整備・管理運営の充実【拡大・強化】

各施設の管理・運営の見直しや市内スポーツ施設間の連携を図り、より効率的な管理・運営、利用者のニーズに適切したサービスを提供します。

また、各スポーツ施設については、計画的な修繕を推進し、施設の長寿命化を図るとともに、特に老朽化が顕著な市民交流センターについては、一部機能の廃止や移転なども含めた施設整備に取り組みます。

(3) スポーツ活動への参加促進【拡大・強化】

市民ニーズの把握に努め、スポーツ推進委員などの協力のもと、健康・体づくり、仲間づくりの場としてのスポーツイベントの充実を図ります。

また、障害者スポーツの推進を図ります。

(4) スポーツによるまちづくりの推進【拡大・強化】

スポーツクラブ21の活動を支援し、各地域の実情に応じたスポーツの振興と地域コミュニティの醸成に努めます。

また、「あわじ島スポーツフェスティバル」や令和9年に延期され、開催される「関西ワールドマスターズゲームズ2021」については、他市との連携など、継続した取組を拡充しながら展開するとともに、交流人口増をめざした全国大会レベルの大会誘致なども含め、市民が一体となった受入体制のもと、来訪者を温かくお迎えし、交流と活力あるまちづくりに努めます。

